



地域（亀山市）と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員

県政レポート

長田たかひさ

2016年10月
No.31



事務所

〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775
ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会等

- 防災県土整備企業 常任委員会 委員（防災対策部、県土整備部、企業庁の所管及びこれに関連すること）
- 予算決算常任委員会 委員（予算、決算及びこれに関連すること）
- 広聴広報会議 委員
- サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会 委員
- 選挙区調査特別委員会 委員

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい◇

●平成28年定例会（9月～10月）から

■平成28年度9月補正予算について

①市町少子化対策交付金

6,700千円

国の地域少子化対策重点支援推進交付金等を活用し、市町が行う結婚・妊娠・出産・育児に関する取組の支援や、低所得者向け結婚新生活事業に対して支援を行います。

地域少子化対策重点支援推進交付金：4,000千円

地域少子化対策重点支援推進交付金を活用し、結婚・妊娠・出産・育児に関する取組を行う市町に対して支援を行います。

低所得者向け結婚新生活支援事業補助金：2,700千円

低所得者向け結婚新生活支援事業補助金を活用し、新規に婚姻した世帯（世帯の所得が300万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う新規住宅取得又は賃貸に係る経費を支援する市町に対して行います。

②みえの出逢い支援事業費

5,569千円

国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、企業や親、若者に向けた結婚支援の取組やみえ出逢い応援フォーラム（仮称）の開催などを行います。

企業による結婚支援活性化促進事業：1,742千円

企業における結婚支援の取組の活性化をはかるため、アドバイザー派遣や、企業の人事・福利担当者を対象としたセミナー、個別の企業のニーズに応じたイベント支援などを行います。

親向け結婚支援セミナー実施事業：247千円

未婚の子を持つ親が、子どもの結婚についてより効果的な支援が可能となるよう、親を対象に、親子のコミュニケーションの取り方を中心としたセミナーを開催します。

「やっぱええやん、恋愛・結婚って！」普及啓発事業：1,080千円

結婚を希望する若者が、結婚を前向きに考えていただくよう、映画館と連携して、県で作成した「思いやりアクション動画」を上映する試写会開催とともに、これについてラジオ番組で取り上げるなど、より多くの若者に結婚のよさを伝えます。

みえ出逢い応援フォーラム：2,500千円

結婚したいと考える若者の希望を実現するため、三重県・みえ出逢いサポートセンターの活動等を周知するとともに、独身者に有益な情報を提供し、今後の活動に生かしていただく、みえ出逢い応援フォーラム（仮称）を開催します。

■伊勢二見鳥羽有料道路に関連する議案について

◆伊勢二見鳥羽有料道路を平成29年3月11日に無料化します

①無料化の関連議案

①【議案第130号】

有料道路の事業変更に関する同意について

三重県道路公社が現在の料金徴収期間（供用開始から30年間）を平成29年3月10日に変更する手続きについての同意。

②【議案第116号】

平成28年度三重県一般会計補正予算（第3号）

無料化するまでの期間に、災害等不測の事態により三重県道路公社の資金が不足した場合には、無料化の要件（道路整備特別措置法第23条第1項第3号）を満たすため、県がその損失を補償するための補正予算。

③【議案第129号】権利の放棄について

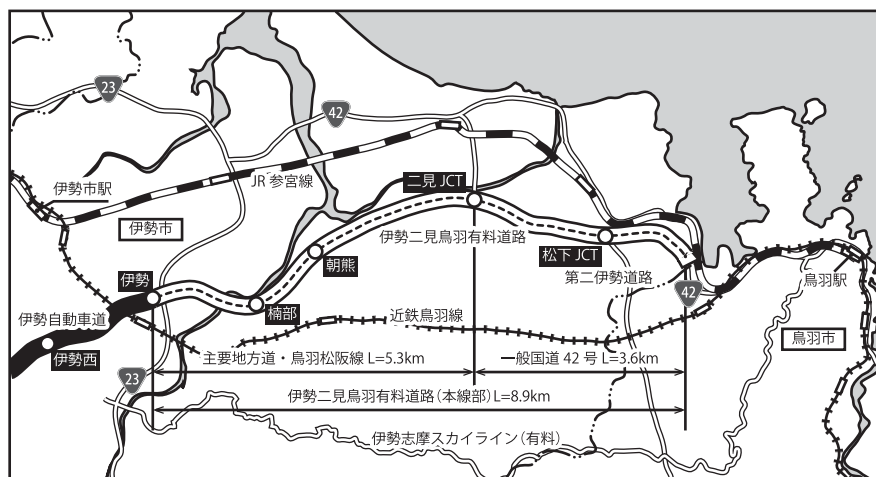
建設費用に充当されている県出資金の権利を放棄。

②三重県道路公社の解散議案

④【議案第131号】

三重県道路公社の解散に同意するについて

三重県道路公社は、伊勢二見鳥羽有料道路の無料化に伴い、業務を完了することから、無料化後の解散に関する同意。



トピックス

平成27年度2月補正予算で計上された国の地方創生加速化交付金を活用した広聴広報アクションプラン推進事業（6,804千円）として「サザエさん」のオープニングで三重県の観光地が紹介され、亀山市の関宿も登場します。

放送期間は平成28年10月から平成29年3月まで、内容は秋編（10月から12月まで）と冬編（1月から3月まで）の2種類です。※初回放送は10月2日。

秋編では伊勢神宮や御在所ロープウェイ、鈴鹿サーキット、伊勢志摩サミットで注目を集めた英虞湾等、全9か所をサザエさんが訪問する映像が、おなじみの主題歌にあわせて放送されます。

【放送順（秋編）】

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 伊勢神宮（伊勢市） | 5 赤目四十八滝（名張市） |
| 2 御在所ロープウェイ（菰野町） | 6 トロッコ電車（熊野市） |
| 3 関宿（亀山市） | 7 御城番屋敷（松阪市） |
| 4 鈴鹿サーキット（鈴鹿市） | 8 志摩自然学校（志摩市） |
| | 9 英虞湾（志摩市） |

◇県政報告会を行っています

480回	7月11日	いっぷく亭木崎	485回	8月28日	亀山市関文化交流センター	490回	9月11日	城西地区コミュニティセンター	495回	10月01日	御幸地区コミュニティセンター
481回	7月18日	関町北部ふれあい交流センター	486回	9月03日	古厩集会所	491回	9月18日	市場公民館	496回	10月02日	越川公民館
482回	7月22日	関まちなみ文化センター	487回	9月04日	金場公民館	492回	9月22日	亀山市林業総合センター	497回	10月02日	福德公民館
483回	8月07日	東野集会所	488回	9月10日	関富士ハイツ公民館	493回	9月24日	萩原公民館	498回	10月08日	城北地区コミュニティセンター
484回	8月07日	菅内町公民館	489回	9月10日	野村地区コミュニティセンター	494回	9月25日	城東地区コミュニティセンター	499回	10月09日	梶ヶ坂公民館

Information 土砂災害(特別)警戒区域の指定を進めています。

土砂災害防止法(※)に基づいて三重県では、渓流や斜面及びその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等について調査し、順次結果を公表し、土砂災害のおそれのある区域を指定しています。

■土砂災害防止法(※)とは

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある地域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制、既存住宅の移転推進等のソフト対策を推進しようとするものです。

■土砂災害(特別)警戒区域の指定の流れ

①基礎調査の実施

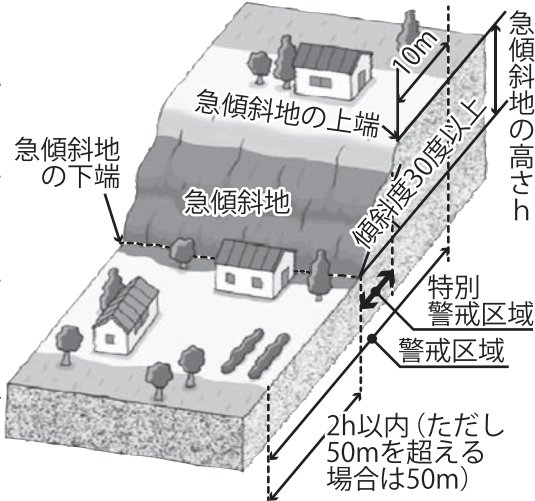
都道府県が、渓流や斜面及びその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等について調査します。

急傾斜地の崩落	土石流	地滑り
傾斜度が30度以上である土地が崩落する自然現象	山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象	土地の一部が地下水等起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象

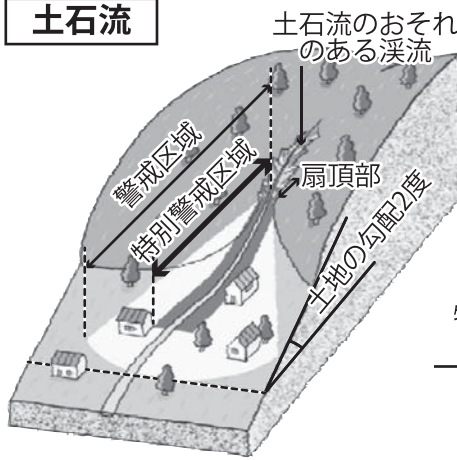
②土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の指定

急傾斜地の崩壊

- イ) 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- ロ) 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- ハ) 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域



土石流

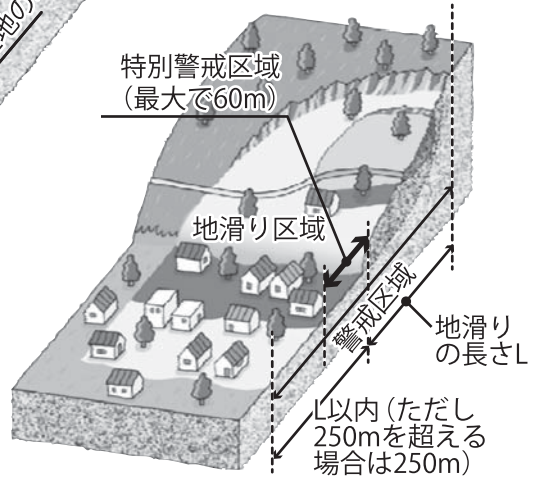


土石流の発生のおそれがある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

地滑り

イ) 地滑り区域(地滑りしている区域または地滑りするおそれのある区域)

ロ) 地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに対応する距離(250mを超える場合は、250m)の範囲内の区域



☆土砂災害警戒区域(イエローゾーン)のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)になります。

台風等で発令される避難情報のエリアメール

『土砂災害の危険性が極めて高くなっているため、〇〇〇〇町に土砂災害に関する「避難勧告」を発令します。〇〇〇〇町の土砂災害警戒区域にお住まいの方は、直ちに予め定めた指定避難所に避難してください。』

の土砂災害警戒区域とは、このイエローゾーン、レッドゾーンのことです。

尚、指定されていない地域は、土砂災害危険箇所のことです。

■亀山市の指定状況

現在、「急傾斜地の崩落」と「土石流」について先行調査をしています。「地滑り」については、それらの後になります。現在の調査、指定状況は以下のとおりです。

	指定年月日	主な地区名	
急傾斜地の崩落・土石流	H26.3.11	関町坂下、関町沓掛、関町市瀬(一部)、安坂山町、両尾町(一部)	『三重県土砂災害情報提供システム』の土砂災害警戒区域マップ参照
	H27.3.31	小川町、辺法寺町、関町市瀬、両尾町、太森町(一部)、関町新所(一部)	
	H28.2.19	川崎町、田村町、太森町、みずきが丘、長明寺町、関町新所、関町泉ヶ丘、関町富士ハイツ、関町木崎、関町小野、関町白木一色、関町鷺山、関町会下、関町市瀬、白木町(一部)	
	H29.3予定	小野町、関町久我、関町越川、関町古厩、関町萩原、関町福德、関ヶ丘、白木町、布気町、南野町、加太向井、加太市場、加太板屋、加太神武、住山町、関町金場、加太梶ヶ坂、加太中在家、太岡寺町、加太北在家	三重県県土整備部防災砂防課 ホームページ参照 http://www1.sabo.pref.mie.jp/mie_gis/G_genkyozu.html
	H30.3予定	阿野田町、菅内町、山下町、和賀町、楠平尾町、安知本町、三寺町、中庄町、下庄町、木下町、天神、関町新所、田茂町、野村町、海本町	『三重県土砂災害情報提供システム』の土砂災害危険箇所マップ参照
	H31.3予定	和田町、井尻町、栄町、椿世町、本町、北鹿島町、東台町、北町、東町、江ヶ室、本丸町、中屋敷町、羽若町、若山町、西町、市ヶ坂町、野村、南崎町、亀田町、川合町	
地滑り	『三重県土砂災害情報提供システム』の土砂災害危険箇所マップ参照		

詳しくは『三重県県議会議員長田たかひさ』のホームページ[土砂災害(特別)警戒区域]のページをご覧ください。